

シンガポールにおける医療機器がユーザーに届くまでの流通ルート

医療機器の場合は、販売資格のある販売会社を通す必要がある反面、非医療機器は販売資格は不要で、自由に販売ができる。

流通ルートの比較

		介護保険	
		対象	対象外
医療機器の認証	必要	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険は現金給付であり、用途に制限はなく、ロボット介護機器の購入費用に充てることも可能である。 ● シンガポール地場の医療機器メーカーは少なく、その多くは海外メーカーが生産し、シンガポールの現地法人あるいは代理店が輸入し、顧客である病院等に販売している。 ● シンガポールでは、製造業者が直接病院に商品を売ることが可能である。少量であれば、病院から直接発注書が発出される。大きな取引であれば公共入札になるので、複数の会社が見積りを提出する。 	<p>(介護保険は現金給付であり、介護機器にも充てることのできるため、対象外という概念はない。)</p>
	不要	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険は現金給付であり、用途に制限はなく、ロボット介護機器の購入費用に充てることも可能である。 ● 許可なく、実店舗又はネットショップ等で自由に販売ができる。 	<p>(介護保険は現金給付であり、介護機器にも充てることのできるため、対象外という概念はない。)</p>